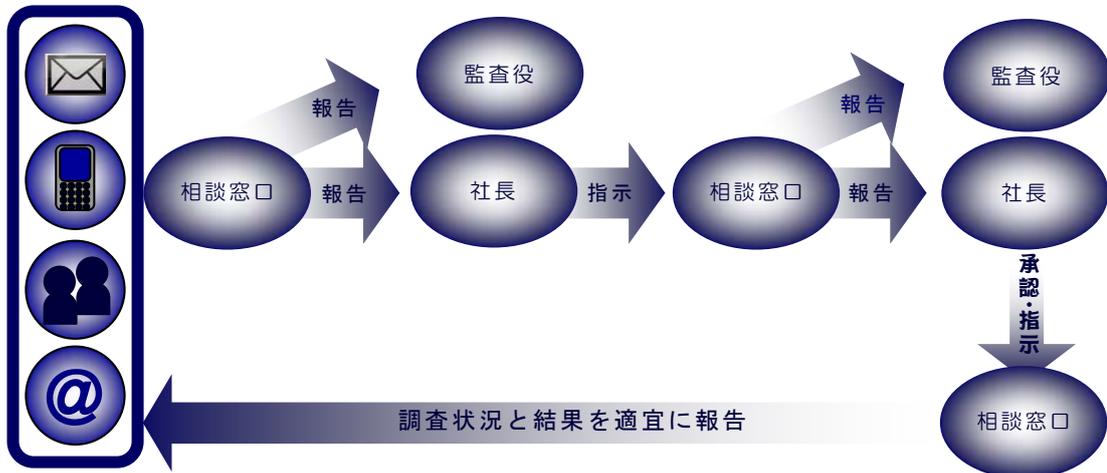


2.5

阪急阪神ホールディングス企業倫理相談窓口

法令等や企業倫理に反する行為及びそのおそれのある事実を認識したときに相談する窓口を設けています。グループ会社の役職員はもちろん、お取引先からのご相談にも対応して、調査、分析し、対処することにより、コンプライアンス経営の推進に努めています。



2.6

改善提案活動

毎年度、社員の様々な改善提案や実績等を集約して、提案内容の共有化を図ると共に、貢献度の高い提案は表彰する制度を設けています。改善提案は、作業安全や設備改良、業務改善等、様々な分野に及びますが、輸送の安全に関する下記のような提案も数多くあります。また、優秀な案件は、社内だけでなくグループ会社全体への共有化と啓発を兼ねて、「グループアワード」と称して、阪急阪神ホールディングスグループ全体でも表彰しています。2009年度の事例を一部ご紹介いたします。

転落支障報知装置の断線検知回路の開発



転落支障検知装置は、曲線ホームで列車との隙間が20cm以上の箇所に設置しています。この装置は、軌道内への転落事故が発生した際、軌道内の転落マットが検知し、アクシデントサインの点滅およびブザーの鳴動により、ホームに停車している列車の乗務員および駅係員に対し、転落事故の発生を知らせます。これまで転落マットの接続ケーブルが断線した場合は、次の検査まで発見できませんでした。転落マットを2枚1線で並列に動作させるように変更し、不用となった空き回線を活用して、断線検知回路を新たに構成し、ケーブルの断線を自動的に検知し、警報により、発見できるように改良しました。

安全考学室の設立



運輸安全マネジメントが導入され、新たな管理体制を構築する中、過去の事故を風化させない事故風化防止プロジェクトを発足させました。このプロジェクトは、過去の事故を風化させることなく、新たな規程の制定や設備の導入に至った経緯、過去の対策の再検証などに取り組むものです。その中で教習所と安全管理推進委員会が合同で発足したチームの発案により、構想から設備の製作に至るまで、社員自らの手によって運輸部教習所に設立しました。